

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 26

事務事業名	空家等対策事業
-------	---------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	市長公室		
課名	危機管理課		
課長名	田中 博文	内線	228
担当者名	福島 和哉	内線	227

基本目標		安全・安心なまち
政策	030401	犯罪のないまちづくり
施策		犯罪のないまちづくり
関連施策		

会計	一般会計	
款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	17	諸費
事業コード	070000	空家等対策事業

事業類型	4	ソフト事業(任意)
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	空家等の周辺住民及び空家等所有者		
意図 対象をどのような状態にしたいか	空家等の状況を把握し、適切な管理を行っていない所有者等に対して適切な管理を促すことで、周辺住民の安全で衛生的な生活環境を確保するとともに、利活用できるものについては、各種用途に活用することで、住みやすいまちづくりを推進する。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	<ul style="list-style-type: none"> ○空家等の実態調査、個々の状態把握及び所有者等の特定などによるデータベースの整備。 ○空家等の適切な管理を行っていない所有者等に対する、指導等の措置。 ○空家等対策計画の策定に向けた協議・検討。 		
事業期間	平成 28 年度 ~ 平成 年度	実施方法	直営
根拠法令、要綱等	空家等対策の推進に関する特別措置法		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考	
活動指標	① 空家等相談件数	計画値			24	24		
		実績値			10			
	空家等に関する市への相談件数	達成度	%			41.7%		
活動指標	② 協議会開催回数	計画値			3	3		
		実績値			0			
	達成度	%			0.0%			
成果指標	① 空家等件数	計画値			566	566		
		実績値			867			
	空家等に該当する物件の件数	達成度	%			153.2%		
	② 空家等管理改善件数	計画値			3	3		
実績値				5				
指導等を行い状態改善が見られた物件の件数	達成度	%			166.7%			

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	0	0	0	214	169	169	169	721
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源				214	169	169	169	721
② 人件費(千円)	0	0	0	4,759	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)				0.40				
時間外勤務(時間)				0				
嘱託等人数(人)				1.00				
フルコスト(①+②千円)	0	0	0	4,973				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	○空き家の実態調査を終え、データベースは作成済み。 ○危険と思われる空き家については、指導等を行い5件の改善が見られた。 ○庁内検討委員会及び部会を設置し、空家等対策について検討する会議を設置。引き続き空家等対策について協議を行っていく。
事業が抱える問題・課題等	○空き家の効率的な把握 ○空き家の利活用方策 ○適正管理がなされていない空き家への効果的な指導方法

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	市民の安全で快適な生活環境を確保するため、空家等への適切な措置は必要不可欠である。						
妥当性	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	空家等の適正管理を行っていく上で、データベースの整備及び法令等に基づく措置等は、市の重要な役割である。						
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	空家等の適正管理又は利活用により、市民の安全で快適な生活環境を維持・確保することができる。						
有効性	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	空家等の適正管理を進めることにより、安全な市民生活の確保に寄与する。						
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	市民の安全で快適な生活環境を守るため、空家等の対策を協議・計画する最低限のコストである。						
効率性	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持	
--------	------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	○引き続き、適正管理がなされていない空家等について、適正管理を促す。 ○特に危険と思われる空家等については、「特定空家等」に認定し適切な対応を行う。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。